12月定例会 議案第75号付属資料 企画管理部 人事課

# 使用料及び手数料の適正化に係る

# 施設使用料・各種手数料 改定料金案

### 1 施設使用料

施設使用料については、現行料金と基本方針で示した算定根拠に基づく使用料基準額とのかい離が大きいことから、受益と負担の適正化を図るため、多くの施設において見直しを行うこととなります。

具体的な改定料金案については、3ページからの一覧表のとおりです。

まず、一覧表の見方について、説明します。

#### <表の説明>

左から順に、「施設名」「室名」「受益者負担率」「部屋面積」「想定稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)」「現行使用料」 「改定案」「改定料金案の考え方」を記してあります。

「受益者負担率」とは、施設の設置目的、性質などから定めた利用者負担の割合を指します。

「想定稼働率に基づく使用料基準額試算(1時間料金)」とは、受益と負担の適正化の観点から、収支の均衡を図るために必要な額として 考えているものです。具体的には、以下の計算式から算出しています。

- ・貸室等の場合…((人件費+物件費+減価償却費)÷貸出対象総面積÷(年間利用可能時間×稼働率)×利用(室)面積)×受益者負担率 稼働率・・・過去の実績を基に、想定可能な稼働率を用いる。
- ・個人利用施設(プール等)の場合...(人件費+物件費+減価償却費)÷年間施設利用者数×受益者負担率

施設名下の囲みに記しているのは、この施設の過去の実稼働率と今回試算を行うにあたり用いた想定稼働率です。

改定案欄の色つきセルに記しているのが改定料金案です。改定料金案の右側の改定率は、現行料金との比較です。

原則として、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で見直しを行っています。

利用区分が午前・午後・夜間(以下、「コマ単位」と表現します。)の区分から1時間単位となる場合は、現行のコマ単位の時間数を利用した場合の使用料と比較した改定率で考えます。

今回の改定では、利用区分が1時間単位を維持するもの、コマ単位を維持するもの、コマ単位を1時間単位とするものの3パターンあるため、 以下の例で説明します。

#### 【例1】利用区分が1時間単位を維持する施設

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定	案	
	至石	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
コミュニティセンター	50㎡未満	50%		323円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%
コミューティピンター	50㎡以上100㎡未満	50%		610円	1時間当たり	260円	1時間当たり	370円	142.3%

50m<sup>3</sup>未満の部屋の使用料は210円から310円に改定するため、改定率は310円÷210円×100 147.6%となります。 激変緩和措置の改定率150%の範囲内とは、この改定率が150%の範囲内であるということです。

【例2】利用区分がコマ単位を維持する施設

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料		現行使用料		改定	案	
他议台	<b>至石</b>	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)		区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
					午前	9:00 ~ 12:00	39,150円	午前 9:00~12:00	40,440円	103.3%
					午後	13:00 ~ 17:00	79,650円	午後 13:00~17:00	80,880円	101.5%
  新湊中央文化会館	大ホール	50%	1449.00	23,280円	昼間	9:00 ~ 17:00	112,050円	昼間 9:00~17:00	118,620円	105.9%
	(平日)	30%	1449.00	23,200[]	夜間	18:00 ~ 22:00	95,850円	夜間 18:00~22:00	99,750円	104.1%
					昼夜	13:00 ~ 22:00	168,750円	昼夜 13:00~22:00	175,910円	104.2%
					全日	9:00 ~ 22:00	193,050円	全日 9:00~22:00	201,530円	104.4%

大ホール(平日)の午前利用は、39,150円から40,440円へ改定するため、改定率は40,440円÷39,150円×100 103.3%となります。 激変緩和措置の改定率150%の範囲内とは、午前・午後・夜間等のそれぞれの利用区分の改定率が150%の範囲内であるということです。

【例3】利用区分がコマ単位から1時間単位となる施設

÷tr≐Ω ≮z	<b>₽</b> 47	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料		現行使用料		改定	案	
施設名	室名	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)		区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率
								1時間当たり	340円	
	会議室	50%	39.00		午前	9:00 ~ 12:00	980円	9:00 ~ 12:00	1,020円	104.1%
					午後	12:00 ~ 17:00	1,190円	12:00 ~ 17:00	1,700円	142.9%
新湊交流会館				1,145円	昼間	9:00 ~ 17:00	1,940円	9:00 ~ 17:00	2,720円	140.2%
	研修室	50%	48.00		夜間	17:00 ~ 22:00	1,410円	17:00 ~ 22:00	1,700円	120.6%
	伽 19至			12:00 ~ 22:00	3,400円	149.8%				
					全日	9:00 ~ 22:00	3,240円	9:00 ~ 22:00	4,420円	136.4%

現行の午前利用9時~12時の3時間利用すると、改定料金案では340円×3時間 = 1,020円となり、改定率は1,020円÷980円×100 104.1%となります。

激変緩和措置の改定率150%の範囲内とは、午前・午後・夜間等のそれぞれの利用区分の利用時間と同じ時間数を利用した場合の改定料金案の金額と現行料金を比較した改定率が150%の範囲内であるということです。

# 施設使用料 改定料金案一覧

施設名	室名	受益者	部屋 面積	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
1	<b>主</b> 口	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	はなどが立木のちんり
50	i0㎡未満	50%		323円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%	·利用区分は、現行の1時間単位を維持します。
50	i0㎡以上100㎡未満	50%		610円	1時間当たり	260円	1時間当たり	370円	142.3%	・市内27施設を統一料金の設定とするため、これまでどおり部屋面 積に応じた料金区分とし、実情に合わせて4段階から5段階の区分
10	00㎡以上150㎡未満	50%		1,602円	1時間当たり	360円	1時間当たり	480円-	133.3%	傾に心した行金区方では、美情に占わせて4段階から5段階の区方に見直します。
	50㎡以上200㎡未満	50%		1,602			1 I 마테크だり	400[]	104.4%	・それぞれの部屋面積に基づ〈使用料基準額試算の平均額が現行 料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範
8.9% 想定稼働率	200㎡以上400㎡未満	50%		2,418円	1時間当たり	460円	1時間当たり	610円	132.6%	用のでのではある。
25%	00㎡以上	50%		6,077円			1時間当たり	690円	150.0%	・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。
相	目談室	50%	14.36	208円	1時間当たり	200円	1時間当たり	200円	100.0%	
和	<b>印室</b> 1	50%	34.82	<b>158</b> ⊞	1時間当たり	300⊞	1時間当たり	450円	150.0%	・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。
和	和室 2	50%	28.36	430[]	THOUGH TIEV	300[]		450[3	130.0%	・使用料基準額試算を上限として、激変緩和措置の改定率150%の範囲内で改定します。
生涯学習センター	和室(全室)	50%	63.18	915円	1時間当たり	600円	1時間当たり	900円	150.0%	・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。
天体則平	講習室	50%	45.01	652円	1時間当たり	300円	1時間当たり	450円	150.0%	
忠足体則平	料理実習室	50%	40.54	587円	1時間当たり	400円	1時間当たり	580円	145.0%	
25%	<b>圣運動室</b>	50%	154.32	2,236円	1時間当たり	500円	1時間当たり	750円	150.0%	
							1時間の区分ごとに 1	810円		
1					午前 9:00~12:00	1,840円	9:00 ~ 12:00	2,430円	132.1%	・新湊中央文化会館の施設内施設であることを踏まえ、一体的にコ
中央公民館 第	第2会議室	50%	49.00	933円	午後 13:00~17:00	2,160円	13:00 ~ 17:00	3,240円	150.0%	スト計算を行い、改定料金の設定についても、同様の考え方に基づ
					昼間 9:00~17:00	3,670円	9:00 ~ 17:00	4,710円	128.3%	いて改定を行います。
実稼働率					夜間 18:00~21:30	2,160円	18:00 ~ 21:30	3,240円	150.0%	・利用区分を、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。利用
6.3%					全日 9:00~21:30	4,750円	9:00 ~ 21:30	5,910円	124.4%	区分は1時間単位としますが、基本3時間からの貸出しとします。
想定稼働率 40%							1時間の区分ごとに 1	1,010円		・新湊中央文化会館の貸室と同様に、利用者ニーズとして長時間の 貸出しもあることから、逓減率(時間の経過とともに1時間当たりの使
	第3会議室	50%	75.00		午前 9:00~12:00	2,490円	9:00 ~ 12:00	3,030円	121.7%	負血しものることがら、煙減率(時間の経過とともに「時間当たりの使  用を安価な料金に設定する割合)を用いて計算します。
中央公民館において					午後 13:00~17:00	2,920円	13:00 ~ 17:00	4,040円	138.4%	
は、新湊中央文化会館 の施設内施設であるこ					昼間 9:00~17:00	4,870円	9:00 ~ 17:00	5,870円	120.5%	ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに
	第2研修室	50%	75.00		夜間 18:00~21:30	2,920円	18:00 ~ 21:30	4.040円	138.4%	規定使用料の3割に相当する額を加算することとします。
スト計算するとともに、					全日 9:00~21:30	6,380円	9:00 ~ 21:30	7,370円	115.5%	・同規模面積の貸室については、同料金設定とします。
稼働率についても文化 ―― 会館と同一の想定稼働 率を用いるもの				1,384円			1時間の区分ごとに 1	1,010円		・使用料基準額試算を上限として、現行の利用区分(午前・午後・ 夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行
+640000					午前 9:00~12:00	2,160円	9:00 ~ 12:00	3,030円	140.3%	牧園寺  の利用時間と回り時間数を使用した場合の使用をと続う   料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改
¥	第1研修室	50%	68.00		午後 13:00~17:00	2,710円	13:00 ~ 17:00	4,040円	149.1%	
) H	D : WI IV 프	30/0	00.00		昼間 9:00~17:00	4,430円	9:00 ~ 17:00	5,870円	132.5%	・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。
					夜間 18:00~21:30	2,710円	18:00 ~ 21:30	4,040円	149.1%	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
					全日 9:00~21:30	5,730円	9:00 ~ 21:30	7,370円	128.6%	

		受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案				
施設名	室名	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	改定料金案の考え方	
							1時間の区分ごとに 1	1,940円			
				-	午前 9:00~12:00	4,540円	9:00 ~ 12:00	5,820円	128.2%		
	第1会議室	50%	139.00		午後 13:00~17:00	5,400円	13:00 ~ 17:00	7,760円	143.7%		
					昼間 9:00~17:00	8,970円	9:00 ~ 17:00	11,250円	125.4%		
					夜間 18:00~21:30	5,400円	18:00 ~ 21:30	7,760円	143.7%		
				2,589円	全日 9:00~21:30	11,660円	9:00 ~ 21:30	14,150円	121.4%		
				2,309[]			1時間の区分ごとに 1	1,940円			
					午前 9:00~12:00	4,320円	9:00 ~ 12:00	5,820円	134.7%		
	第3研修室	50%	133.00		午後 13:00~17:00	5,180円	13:00 ~ 17:00	7,760円	149.8%		
					昼間 9:00~17:00	8,540円	9:00 ~ 17:00	11,250円	131.7%		
					夜間 18:00~21:30	5,180円	18:00 ~ 21:30	7,760円	149.8%		
					全日 9:00~21:30	11,130円	9:00 ~ 21:30	14,150円	127.1%		
							1時間の区分ごとに 1	1,700円			
				2,209円	午前 9:00~12:00	3,790円	9:00 ~ 12:00	5,100円	134.6%		
中央公民館	第4研修室(和室)	50%	116.00		午後 13:00~17:00	4,540円	13:00 ~ 17:00	6,800円	149.8%		
					2,20013	2,2001 3	昼間 9:00~17:00	7,560円	9:00 ~ 17:00	9,860円	130.4%
					夜間 18:00~21:30	4,540円	18:00 ~ 21:30	6,800円	149.8%		
					全日 9:00~21:30	9,830円	9:00 ~ 21:30	12,410円	126.3%		
							1時間の区分ごとに 1	2,640円			
					午前 9:00~12:00	7,460円	9:00 ~ 12:00	7,920円	106.2%		
	第5研修室(茶室)	50%	139.00	2,647円	午後 13:00~17:00	8,970円	13:00 ~ 17:00	10,560円	117.7%		
					昼間 9:00~17:00	14,900円	9:00 ~ 17:00	15,310円	102.8%		
					夜間 18:00~21:30	8,970円	18:00 ~ 21:30	10,560円	117.7%		
					全日 9:00~21:30	19,340円	9:00 ~ 21:30	19,260円	99.6%		
							1時間の区分ごとに 1	1,050円			
					午前 9:00~12:00	2,380円	9:00 ~ 12:00	3,150円	132.4%		
	実習室	50%	73.00	1,390円	午後 13:00~17:00	2,810円	13:00 ~ 17:00	4,200円	149.5%		
				00 1,390円	昼間 9:00~17:00	4,750円	9:00 ~ 17:00	6,110円	128.6%		
					夜間 18:00~21:30	2,810円	18:00 ~ 21:30	4,200円	149.5%		
1 使田に当たってけ 原	<u> </u>				全日 9:00~21:30	6,160円	9:00 ~ 21:30	7,710円	125.2%		

<sup>1</sup> 使用に当たっては、原則3時間以上とする。 また、使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに規定使用料の3割に相当する額を加算する。

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
心设有	<b>至石</b>	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以此科並余の与ん万
					午前 9:00~12:00	39,150円	午前 9:00~12:00	40,440円	103.3%	
					午後 13:00~17:00	79,650円	午後 13:00~17:00	80,880円	101.5%	【文化施設(新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館)のホール施設】
	大ホール				昼間 9:00~17:00	112,050円	昼間 9:00~17:00	118,620円	105.9%	・利用区分は、利用者ニーズを考慮し、現行のコマ単位を維持しま
	(平日)				夜間 18:00~22:00	95,850円	夜間 18:00~22:00	99,750円		
					昼夜 13:00~22:00	168,750円	昼夜 13:00~22:00	175,910円	104.2%	·コマ単位の1時間当たりの単価配分を以下のとおり統一します。
		50%	1449.00	23,280円	全日 9:00~22:00	193,050円	全日 9:00~22:00	201,530円	104.4%	区分   午前   午後   昼間   夜間   昼夜   全日
		30%	1443.00	25,2001 3	午前 9:00~12:00	45,030円	午前 9:00~12:00	46,510円	103.3%	午前を1とした場合の 1.00 1.50 1.10 1.85 1.45 1.15
					午後 13:00~17:00	91,600円	午後 13:00~17:00	93,010円	101.5%	1時間当たりの単価配分   1.00   1.30   1.10   1.03   1.43   1.13
	大ホール				昼間 9:00~17:00	128,860円	昼間 9:00~17:00	136,410円	105.9%	また、県内他自治体が有するホールの客席数を基に料金比較し、
	(土・日・休)				夜間 18:00~22:00	110,240円	夜間 18:00~22:00	114,710円	104.1%	過度に高額とならないように調整します。
					昼夜 13:00~22:00	194,060円	昼夜 13:00~22:00	202,300円	104.3%	
					全日 9:00~22:00	222,010円	全日 9:00~22:00	231,760円	104.4%	
新湊中央文化会館					午前 9:00~12:00	9,450円	午前 9:00~12:00	10,560円	111.8%	
					午後 13:00~17:00	19,580円	午後 13:00~17:00	21,120円	107.9%	
実稼働率	小ホール				昼間 9:00~17:00	27,680円	昼間 9:00~17:00	30,980円	111.9%	
28.3% 想定稼働率	(平日)				夜間 18:00~22:00	23,630円	夜間 18:00~22:00	26,050円	110.2%	
40%					昼夜 13:00~22:00	41,850円	昼夜 13:00~22:00	45,940円	109.8%	
		50%	491.00	7,888円	全日 9:00~22:00	47,930円	全日 9:00~22:00	52,620円	109.8%	
		55		1,000,0	午前 9:00~12:00	10,880円	午前 9:00~12:00	12,140円	111.6%	
					午後 13:00~17:00	22,510円	午後 13:00~17:00	24,290円	107.9%	
	小ホール				昼間 9:00~17:00	31,840円	昼間 9:00~17:00	35,630円	111.9%	
	(土・日・休)				夜間 18:00~22:00	27,180円	夜間 18:00~22:00	29,960円	110.2%	
					昼夜 13:00~22:00	48,140円	昼夜 13:00~22:00	52,830円	109.7%	
					全日 9:00~22:00	55,130円	全日 9:00~22:00	60,510円	109.8%	
					午前 9:00~12:00	3,390円	午前 9:00~12:00	2,530円	74.6%	
					午後 13:00~17:00	5,080円	午後 13:00~17:00	5,050円	99.4%	が、 が上次の水屋にが、 には、 が、 がの門間がはなられた。 が
	リハーサル室	50%	84.00	1,599円	昼間 9:00~17:00	6,430円	昼間 9:00~17:00	7,410円	115.2%	と同様の考え方で見直します。 
				,	夜間 18:00~22:00	5,750円	夜間 18:00~22:00	6,230円	108.4%	
					昼夜 13:00~22:00	8,790円	昼夜 13:00~22:00	10,990円	125.0%	
					全日 9:00~22:00	9,800円	全日 9:00~22:00	12,590円	128.5%	
					午前 9:00~12:00	1,760円	午前 9:00~12:00	1,220円	69.3%	
	楽屋1	50%	40.00		午後 13:00~17:00	2,560円	午後 13:00~17:00	2,430円	94.9%	
				- 809円	昼間 9:00~17:00	3,210円	昼間 9:00~17:00	3,560円	110.9%	
					夜間 18:00~22:00	2,890円	夜間 18:00~22:00	3,000円	103.8%	
	楽屋 2	50%	45.00		昼夜 13:00~22:00	4,330円	昼夜 13:00~22:00	5,290円	122.2%	
					全日 9:00~22:00	4,810円	全日 9:00~22:00	6,050円	125.8%	

施設名	室名	受益者	部屋面積	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
ルルスコ	- 工工	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以及行金米の与ん月
新湊中央文化会館					午前 9:00~12:00	1,080円	午前 9:00~12:00	810円	75.0%	
	楽屋 3	50%	22.00		午後 13:00~17:00	1,660円	午後 13:00~17:00	1,620円	97.6%	
				-	昼間 9:00~17:00	2,140円	昼間 9:00~17:00	2,380円	111.2%	
	楽屋 4	50%	14.00	425円	夜間 18:00~22:00	1,900円	夜間 18:00~22:00	2,000円	105.3%	
				-	昼夜 13:00~22:00	2,980円	昼夜 13:00~22:00	3,520円	118.1%	
	楽屋5	50%	31.00		全日 9:00~22:00	3,330円	全日 9:00~22:00	4,040円	121.3%	
					午前 9:00~12:00	5,390円	午前 9:00~12:00	8,040円	149.2%	
					午後 13:00~17:00	8,940円	午後 13:00~17:00		119.9%	・利用区分は、利用状況を踏まえて現行のコマ単位を維持します。
								10,720円		・利用区方は、利用仏派を踏まん(現行のコミ単位を維持しまり。 
	展示室	50%	312.00	5,940円	昼間 9:00~17:00	11,790円	昼間 9:00~17:00	15,540円	131.8%	・使用料基準額試算が現行料金(1時間当たり1,453円~2,590円)
					夜間 18:00~22:00	10,360円	夜間 18:00~22:00	10,720円	103.5%	を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内   で改定します。
					昼夜 13:00~22:00	16,760円	昼夜 13:00~22:00	16,340円	97.5%	CDAL OR 7.
					全日 9:00~22:00	18,900円	全日 9:00~22:00	19,540円	103.4%	
							1時間の区分ごとに 1	1,100円		
	練習室1	50%	54.00		午前 9:00~12:00	2,580円	9:00 ~ 12:00	3,300円	127.9%	【文化施設の会議室等】
					午後 13:00~17:00	3,840円	13:00 ~ 17:00	4,400円	114.6%	・利用区分を、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。利用
				1,104円	昼間 9:00~17:00	4,850円	9:00 ~ 17:00	6,380円	131.6%	区分は1時間単位としますが、基本3時間からの貸出しとします。
	練習室2	50%	62.00		夜間 18:00~22:00	4,350円	18:00 ~ 22:00	4,400円	101.2%	・利用者ニーズとして長時間の貸出しもあることから、逓減率(時間の
					昼夜 13:00~22:00	6,630円	13:00 ~ 22:00	6,710円		経過とともに1時間当たりの使用を安価な料金に設定する割合)を用
					全日 9:00~22:00	7,390円	9:00 ~ 22:00	8,030円	108.7%	いて計算します。   使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間
							1時間の区分ごとに 1	1,920円		ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに 規定使用料の3割に相当する額を加算することとします。
					午前 9:00~12:00	3,930円	9:00 ~ 12:00	5,760円	146.6%	
	練習室3	50%	106.00	2,018円	午後 13:00~17:00	5,910円	13:00 ~ 17:00	7,680円	130.0%	・使用料基準額試算を上限として、現行の利用区分(午前・午後・ 夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行
		30%	100.00	2,010[]	昼間 9:00~17:00	7,490円	9:00 ~ 17:00	11,140円	140.7%	料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改
					夜間 18:00~22:00	6,700円	18:00 ~ 22:00	7,680円		定します。
					昼夜 13:00~22:00	10,270円	13:00 ~ 22:00	11,720円	114.1%	
					全日 9:00~22:00	11,450円	9:00 ~ 22:00	14,040円	122.6%	
	屋外展示場	50%			全日 9:00~22:00	1,630円	貸出廃止			・駐車場用地として利用されているため、料金設定を廃止します。
小杉文化ホール					午前 9:00~12:00	20,660円	午前 9:00~12:00	21,630円	104.7%	
					午後 13:00~17:00	42,180円	午後 13:00~17:00	43,260円	102.6%	
	ひびきホール	F09/	075.00	04.004.55	昼間 9:00~17:00	59,390円	昼間 9:00~17:00	63,450円	106.8%	
	(平日)	50%	975.00	24,621円	夜間 18:00~22:00	50,780円	夜間 18:00~22:00	53,350円	105.1%	
					昼夜 13:00~22:00	89,510円	昼夜 13:00~22:00	94,090円	105.1%	
					全日 9:00~22:00	102,410円	全日 9:00~22:00	107,790円	105.3%	

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ(使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
心故石	<b>至</b> 有	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以及科金采の写ん力
					午前 9:00~12:00	23,760円	午前 9:00~12:00	24,870円	104.7%	
					午後 13:00~17:00	48,510円	午後 13:00~17:00	49,750円	102.6%	[文化施設(新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館)のホール施設]
	ひびきホール				昼間 9:00~17:00	68,300円	昼間 9:00~17:00	72,970円	106.8%	村内区力は、村内省=一人で与慮し、坑1100~(千位で能1寸08
	(土・日・休)				夜間 18:00~22:00	58,400円	夜間 18:00~22:00	61,350円	105.1%	ਰ 
					昼夜 13:00~22:00	102,950円	昼夜 13:00~22:00	108,200円	105.1%	・コマ単位の1時間当たりの単価配分を以下のとおり統一します。
					全日 9:00~22:00	117,780円	全日 9:00~22:00	123,960円	105.3%	区分 午前 午後 昼間 夜間 昼夜 全日
					午前 9:00~12:00	13,780円	午前 9:00~12:00	12,630円	91.7%	午前を1とした場合の
小杉文化ホール					午後 13:00~17:00	24,960円	午後 13:00~17:00	25,260円	101.2%	Tright and the property of the
	まどかホール				昼間 9:00~17:00	33,910円	昼間 9:00~17:00	37,050円	109.3%	また、県内他自治体が有するホールの客席数を基に料金比較し、
	(平日)				夜間 18:00~22:00	29,440円	夜間 18:00~22:00	31,150円	105.8%	過度に高額とならないように調整します。
実稼働率 28.3%					昼夜 13:00~22:00	49,580円	昼夜 13:00~22:00	54,940円	110.8%	
想定稼働率		50%	380.00	9,596円	全日 9:00~22:00	56,290円	全日 9:00~22:00	62,940円	111.8%	
40%				3,55513	午前 9:00~12:00	15,850円	午前 9:00~12:00	14,520円	91.6%	
					午後 13:00~17:00	28,710円	午後 13:00~17:00	29,050円	101.2%	
	まどかホール				昼間 9:00~17:00	39,000円	昼間 9:00~17:00	42,610円	109.3%	
	(土・日・休)				夜間 18:00~22:00	33,860円	夜間 18:00~22:00	35,820円	105.8%	
					昼夜 13:00~22:00	57,010円	昼夜 13:00~22:00	63,180円	110.8%	
					全日 9:00~22:00	64,740円	全日 9:00~22:00	72,380円	111.8%	
	楽屋1	50%	20.00		午前 9:00~12:00	700円	午前 9:00~12:00	690円	98.6%	
	楽屋 2	50%	15.00		午後 13:00~17:00	1,340円	午後 13:00~17:00	1,390円	103.7%	・楽屋については、ホールの附属施設と捉え、ホールと同様の考え方で
	楽屋3	50%	45.00	- 694円	昼間 9:00~17:00	1,860円	昼間 9:00~17:00	2,030円	109.1%	見直します。
	楽屋4	50%	30.00		夜間 18:00~22:00	1,600円	夜間 18:00~22:00	1,710円	106.9%	
					昼夜 13:00~22:00	2,760円	昼夜 13:00~22:00	3,010円	109.1%	
					全日 9:00~22:00	3,150円	全日 9:00~22:00	3,450円	109.5%	
					午前 9:00~12:00	2,760円	午前 9:00~12:00	3,900円	141.3%	
					午後 13:00~17:00	4,480円	午後 13:00~17:00	5,200円	116.1%	・利用区分は、利用状況を踏まえて現行のコマ単位を維持します。
	ホワイエ	50%	460.00	11,616円	昼間 9:00~17:00	5,850円	昼間 9:00~17:00	7,540円	128.9%	  ·使用料基準額試算が現行料金(1時間当たり714円~1,290円)を
				.,,	夜間 18:00~22:00	5,160円	夜間 18:00~22:00	5,200円	100.8%	
					昼夜 13:00~22:00	8,260円	昼夜 13:00~22:00	7,930円	96.0%	LAAC V 6 7 0
					全日 9:00~22:00	9,290円	全日 9:00~22:00	9,490円	102.2%	

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
加西文石	<u> </u>	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以足が並来の与れり
					午前 9:00~12:00	1,390円	午前 9:00~12:00	1,950円	140.3%	
					午後 13:00~17:00	2,250円	午後 13:00~17:00	2,600円	115.6%	・利用区分は、利用状況を踏まえて現行のコマ単位を維持します。
					昼間 9:00~17:00	2,940円	昼間 9:00~17:00	3,790円	128.9%	
	展示コーナー	50%	50.00	1,263円	夜間 18∶00~22∶00	2,600円	夜間 18:00~22:00	2,600円	100.0%	・使用料基準額試算が現行料金(1時間当たり358円~650円)を 上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で
					昼夜 13:00~22:00	4,140円	昼夜 13:00~22:00	3,990円	96.4%	改定します。
					全日 9:00~22:00	4,660円	全日 9:00~22:00	4,790円		
					主日 9.00 ~ 22.00	4,000[]			102.07	
							1時間の区分ごとに 1	1,300円		
					午前 9:00~12:00	2,760円	9:00 ~ 12:00	3,900円	141.3%	【文化施設の会議室等】
小杉文化ホール	TT 1/2 🗁 4	F00/	4 40 00	0.505	午後 13:00~17:00	4,050円	13:00 ~ 17:00	5,200円	128.4%	
	研修室1	50%	140.00	3,535円	昼間 9:00~17:00	5,090円	9:00 ~ 17:00	7,540円	148.1%	区分は1時間単位としますが、基本3時間からの貸出しとします。
					夜間 18:00~22:00	4,580円	18:00 ~ 22:00	5,200円	113.5%	・利用者ニーズとして長時間の貸出しもあることから、逓減率(時間の
					昼夜 13:00~22:00	6,890円	13:00 ~ 22:00	7,930円	115.1%	経過とともに1時間当たりの使用を安価な料金に設定する割合)を用
					全日 9:00~22:00	7,660円	9:00 ~ 22:00	9,490円	123.9%	いて計算します。
	研修室2	F09/	90.00				1時間の区分ごとに 1	1,020円		使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間 ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに 担京保留は0.2月においまる額を4月第4人では、1
	1/1710至2	50%	80.00		午前 9:00~12:00	2,080円	9:00 ~ 12:00	3,060円	147.1%	規定使用料の3割に相当する額を加算することとします。
				4.760 III	午後 13:00~17:00	3,150円	13:00 ~ 17:00	4,080円	129.5%	・使用料基準額試算を上限として、現行の利用区分(午前・午後・
				1,768円	昼間 9:00~17:00	4,000円	9:00 ~ 17:00	5,920円		夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行
	研修室3	50%	60.00		夜間 18:00~22:00	3,580円	18:00 ~ 22:00	4,080円		料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改
	W112-				昼夜 13:00~22:00	5,510円	13:00 ~ 22:00	6,230円	113.1%	定します。
					全日 9:00~22:00	6,150円	9:00 ~ 22:00	7,470円	121.5%	
	/±33 ⇔ 4	50%	00.00				1時間の区分ごとに 1	650円		
	練習室1	50%	30.00		午前 9:00~12:00	1,390円	9:00 ~ 12:00	1,950円	140.3%	
				750	午後 13:00~17:00	2,030円	13:00 ~ 17:00	2,600円	128.1%	
				758円	昼間 9:00~17:00	2,550円	9:00 ~ 17:00	3,790円	148.6%	
	練習室2	50%	30.00		夜間 18:00~22:00	2,290円	18:00 ~ 22:00	2,600円	113.5%	
	WK LI X 2	00%	00.00		昼夜 13:00~22:00	3,450円	13:00 ~ 22:00	3,990円	115.7%	
					全日 9:00~22:00	3,840円	9:00 ~ 22:00	4,790円	124.7%	
					午前 9:00~12:00	2,210円				
					午後 13:00~17:00	3,580円				<ul><li>・会議室やホールへの導線であり、貸出しが現実的ではないため料金</li></ul>
	アトリウム	50%			昼間 9:00~17:00	4,680円	貸出廃止			設定を廃止します。
					夜間 18:00~22:00	4,130円				
					昼夜 13:00~22:00 全日 9:00~22:00	6,610円				
十明松合合管					午前 9:00~12:00	12,860円	生華 0.00 42.00	0.570	74.40/	  「文化施設(新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館)のホール施設]
大門総合会館						12,000	午前 9:00~12:00	9,570円		・利用区分は、利用者ニーズを考慮し、現行のコマ単位を維持します。
					午後 13:00~17:00	19,780円	午後 13:00~17:00	19,140円	96.8%	・コマ単位の1時間当たりの単価配分を以下のとおり統一します。
	大ホール	50%	455.00	5,030円	昼間 9:00~17:00	25,300円	昼間 9:00~17:00	28,070円	111.0%	区分 午前 午後 昼間 夜間 昼夜 全日
	(平日)			00 5,030円	夜間 18:00~22:00	22,540円	夜間 18:00~22:00	23,610円	104.8%	午前を1とした場合の 1時間当たりの単価配分 1.00 1.50 1.10 1.85 1.45 1.15
					昼夜 13:00~22:00	34,980円	昼夜 13:00~22:00	41,630円	119.0%	また、県内他自治体が有するホールの客席数を基に料金比較し、
					全日 9:00~22:00	39,130円	全日 9:00~22:00	47,690円	121.9%	過度に高額とならないように調整します。

ት⁄⊏≐ብ <b>ረ</b> ጋ	<b>宁</b> 夕	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ(使用料	現行使用料		改定案			は空料を空の老ささ
施設名	室名	負担率		基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	改定料金案の考え方
					午前 9:00~12:00	14,800円	午前 9:00~12:00	11,010円	74.4%	
				-	午後 13:00~17:00	22,750円	午後 13:00~17:00	22,010円	96.8%	
	大ホール			-	昼間 9:00~17:00	29,100円	昼間 9:00~17:00	32,280円	110.9%	
	(土・日・休)			-	夜間 18:00~22:00	25,930円	夜間 18:00~22:00	27,150円	104.7%	
					昼夜 13:00~22:00	40,230円	昼夜 13:00~22:00	47,870円	119.0%	
					全日 9:00~22:00	45,000円	全日 9:00~22:00	54,840円		
大門総合会館					午前 9:00~12:00	8,490円	午前 9:00~12:00	9,450円		
				-	午後 13:00~17:00	12,260円	午後 13:00~17:00	12,600円		・利用区分は、利用状況を踏まえて現行のコマ単位を維持します。
実稼働率				-	昼間 9:00~17:00	15,290円	昼間 9:00~17:00	18,290円		・料金設定の考え方は会議室と同様とし、使用時間数に応じた料金
28.3%	こぶしホール  (平日)			-	夜間 18:00~22:00	13,780円	夜間 18:00~22:00	12,600円	91.4%	されまれたの考え力は云磯至こ同様との、使用時間数にMODに作金とします。
想定稼働率				-	昼夜 13:00~22:00	20,580円	昼夜 13:00~22:00	19,240円	93.5%	
40%				-	全日 9:00~22:00	22,840円	全日 9:00~22:00	23,040円		
		50%	304.00	3,361円	午前 9:00~12:00	9,760円	午前 9:00~12:00	10,870円		
					午後 13:00~17:00	14,110円	午後 13:00~17:00	14,490円		
				-	昼間 9:00~17:00	17,590円	昼間 9:00~17:00	21,030円		
	こぶしホール  (土・日・休)			-	夜間 18:00~22:00	15,850円	夜間 18:00~22:00	14,490円	91.4%	
				-	昼夜 13:00~22:00	23,660円	昼夜 13:00~22:00	22,130円	93.5%	
				-	全日 9:00~22:00	26,280円	全日 9:00~22:00	26,500円	100.8%	
					±1 0100 12100	20,20013	1時間の区分ごとに 1	640円	100.0%	
				-	午前 9:00~12:00	1,540円	9:00 ~ 12:00	1,920円	1247%	【文化施設の会議室等】
				-	午後 13:00~17:00	2,300円	13:00 ~ 17:00	2,560円		・利用区分を、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。利用
	視聴覚室	50%	70.00	774円	昼間 9:00~17:00	2,910円	9:00 ~ 17:00	3,710円	127.5%	区分は1時間単位としますが、基本3時間からの貸出しとします。
				-	夜間 18:00~22:00	2,610円	18:00 ~ 22:00	2,560円		・利用者ニーズとして長時間の貸出しもあることから、逓減率(時間の
					昼夜 13:00~22:00	3,990円	13:00 ~ 22:00	3,900円	97.7%	経過とともに1時間当たりの使用を安価な料金に設定する割合)を用
					全日 9:00~22:00	4,450円	9:00 ~ 22:00	4,660円	104.7%	いて計算します。
	軽運動室 401会議室	50% 50%	147.00 62.00				1時間の区分ごとに 1	640円		使用時間が4時間を超えた場合の使用料は、7時間までは1時間 ごとに規定使用料の5割に相当する額、8時間以降は1時間ごとに
	402会議室	50%	72.00	- I	午前 9:00~12:00	1,290円	9:00 ~ 12:00	1,920円	148.8%	規定使用料の3割に相当する額を加算することとします。
	403会議室	50%	72.00	· •	午後 13:00~17:00	2,010円	13:00 ~ 17:00	2,560円	127.4%	・使用料基準額試算を上限として、現行の利用区分(午前・午後・
	404会議室	50%	72.00	723円	昼間 9:00~17:00	2,590円	9:00 ~ 17:00	3,710円		夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した場合の使用料と現行
	茶道室	50%	50.00		夜間 18∶00~22∶00	2,300円	18:00 ~ 22:00	2,560円	111.3%	料金を比較した改定率が激変緩和措置150%の範囲内となるよう改
	501会議室	50%	72.00	· •	昼夜 13:00~22:00	3,600円	13:00 ~ 22:00	3,900円		定します。
	101会議室	50%	58.00		全日 9:00~22:00	4,040円	9:00 ~ 22:00	4,660円	115.4%	
							1時間の区分ごとに 1	860円		
				-	午前 9:00~12:00	1,930円	9:00 ~ 12:00	2,580円		
	料理実習室	50%	78.00	862円	午後 13:00~17:00	2,980円	13:00 ~ 17:00	3,440円		
	では大日土	30%	7 0.00	002[]	昼間 9:00~17:00	3,810円	9:00 ~ 17:00	4,990円		
					夜間 18:00~22:00	3,400円	18:00 ~ 22:00	3,440円		
					昼夜 13:00~22:00 今日 9:00~22:00	5,280円	13:00 ~ 22:00	5,250円		
					全日 9:00~22:00	5,910円	9:00 ~ 22:00	6,290円	106.4%	

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料			改定案			改定料金案の考え方
加克	<u> </u>	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金		区分	改定料金案	改定率	以及です並来の与れり
	いこいの間	50%	40.00				1時間の区分	<b>}ごとに 1</b>	310円		
	405会議室	50%	23.00		午前 9:00~12:00	640円		9:00 ~ 12:00	930円	145.3%	
大門総合会館	406会議室	50%	23.00		午後 13:00~17:00	1,000円		13:00 ~ 17:00	1,240円	124.0%	
	502会議室	50%	26.00		昼間 9:00~17:00	1,300円		9:00 ~ 17:00	1,810円	139.2%	
	102会議室	50%	22.00		夜間 18:00~22:00	1,150円		18:00 ~ 22:00	1,240円	107.8%	
					昼夜 13:00~22:00	1,800円		13:00 ~ 22:00	1,900円	105.6%	
				311円	全日 9:00~22:00	2,030円		9:00 ~ 22:00	2,260円	111.3%	
				311			1時間の区分	<b>}</b> ごとに 1	310円		
					午前 9:00~12:00	1,540円		9:00 ~ 12:00	930円	60.4%	
					午後 13:00~17:00	2,300円		13:00 ~ 17:00	1,240円	53.9%	
	なでしこ	50%	35.00		昼間 9:00~17:00	2,910円		9:00 ~ 17:00	1,810円	62.2%	
					夜間 18:00~22:00	2,610円		18:00 ~ 22:00	1,240円	47.5%	
					昼夜 13:00~22:00	3,990円		13:00 ~ 22:00	1,900円	47.6%	
					全日 9:00~22:00	4,450円		9:00 ~ 22:00	2,260円	50.8%	
							1時間の区分	<b>}</b> ごとに 1	850円		
					午前 9:00~12:00	1,930円		9:00 ~ 12:00	2,550円	132.1%	
				_	午後 13:00~17:00	2,690円		13:00 ~ 17:00	3,400円	126.4%	
	展示室	50%	104.00	1,150円	昼間 9:00~17:00	3,300円		9:00 ~ 17:00	4,950円	150.0%	
					夜間 18:00~22:00	3,000円		18:00 ~ 22:00	3,400円	113.3%	
					昼夜 13:00~22:00	4,380円		13:00 ~ 22:00	5,210円	119.0%	
					全日 9:00~22:00	4,840円		9:00 ~ 22:00	6,250円	129.1%	
							1時間の区分	ささとに 1	960円		
					午前 9:00~12:00	1,930円		9:00 ~ 12:00	2,880円	149.2%	
	± - nn				午後 13:00~17:00	2,980円		13:00 ~ 17:00	3,840円	128.9%	
	寿の間	50%	150.00	1,658円	昼間 9:00~17:00	3,810円		9:00 ~ 17:00	5,570円	146.2%	
					夜間 18:00~22:00	3,400円		18:00 ~ 22:00	3,840円	112.9%	
					昼夜 13:00~22:00	5,280円		13:00 ~ 22:00	5,860円	111.0%	
					全日 9:00~22:00	5,910円		9:00 ~ 22:00	7,020円	118.8%	
陶房「匠の里」					半日	100円	半日	一般	150円	150.0%	
					(市内)		(市内)	中学生以下	0円	0.0%	・利用区分は、現行の半日単位を維持します。
	陶芸工房使用料 (個人)				小学生以下	50円				0.0%	・陶芸工房使用料は、使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定しま
					一般	210円		<u>一般</u>	310円	147.6%	<b>j</b> .
					(市外)		(市外)	中学生以下	150円	71.4%	・市内中学生以下は、子ども・子育て環境の充実の観点から無料とします。
		75%		360円		100円		4n	4000	150.0%	
					半日   一般	80円	半日	<u>一般</u>	120円		・障がい者は、5割減額とします。
					(市内) ————————————————————————————————————	40円	(市内)	中学生以下	0円	0.0%	
	陶芸工房使用料 (団体)				カチエのト	40[3		一般	220円	146.7%	
					一般 (市外)	150円	(市外)	10.4	22013	73.3%	
					小学生以下	80円	-	中学生以下	110円	137.5%	
					3.3 ± 3.1	5013				101.07	<u> </u>

施設名	室名	受益者		想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			ウェアル 改定料金案の考え方
がいる。	- 三	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以及れ金米のちんり
	和室	75%	37.00				1時間当たり	310円		
陶房「匠の里」	作主	75%	37.00		半日	1,030円	4時間	1,240円	120.4%	佐い中の代字(和字) 人様字 理修字)については、半日の利田
	A +##	750	20.00				1時間当たり	310円		・・施設内の貸室(和室、会議室、研修室)については、半日の利用 区分であったものを1時間単位に改定します。
	会議室	75%	22.00		半日	1,540円	4時間	1,240円	80.5%	・現行と同じ利用時間(4時間)を利用した場合の使用料が、激変
							1時間当たり	620円		緩和措置の改定率150%の範囲内で改定します。
	研修室	75%	54.00		半日	2,060円	 4時間	2,480円	120.4%	
					1日	2,060円	18	2,480円	120.4%	
	展示室	75%	26.00		1日(冬季)	2,570円		_,		
					<b>一般</b>	510円	一般	600円	117.7%	
								300円		
<del></del>	》 《春秋 / /田 I )	500/			中·高校生	310円	同仪工	300	96.8%	・入館料について、使用料基準額試算が現行料金を上回っていますが、子ども・子育て環境の充実及び入館者数の減少防止の観点か
大島絵本館	入館料(個人)	50%			1.38.0		小·中学生 2	100円		こ み字植を切り てい字します
					小学生	100円			100.0%	
			_	1,195円	未就学児	0円	未就学児	0円		市内中学生以下は免除とします。
				1,195[]	一般	410円	一般	480円	117.1%	・障がい者は、5割減額とします。
					+ ÷++	050	高校生	240円	96.0%	
	入館料(団体)	50%			中·高校生	250円			32.0%	
	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				小学生	80円	小·中学生 2	80円	100.0%	
					未就学児	50円	未就学児 2	50円		
					午前 10:00~12:00	11,310円	9:30 ~ 12:00	9,570円	84.6%	├── ・シアターは現行のコマ単位を維持し、大門総合会館の大ホールと同
					午後 13:00~17:00	15,430円	13:00 ~ 17:00	19,140円	124.0%	料金とします。
	シアター	50%	255.00	10,942円	昼間 10:00~17:00	21,600円	9:30 ~ 17:00	28,070円	130.0%	・現行では夜間(17時以降)の利用区分がありますが、稼働状況
					夜間 17:00~21:30	24,690円				を踏まえて絵本館の開館時間内の利用に見直し、夜間の貸出し
					昼夜 13:00~21:30	37,030円				を廃止します。
					全日 10:00~21:30 午前 10:00~12:00	40,110円				・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。
	·  楽屋1	50%			午後 13:00~17:00	1,030円				
					昼間 10:00~17:00	1,540円	シアター料金に含む			・楽屋は、ホールの附属施設として捉え、シアター料金に含めます。
					夜間 17:00~21:30	1,030円	ノノノ 竹玉に白む			
	楽屋2	50%			昼夜 13:00~21:30 全日 10:00~21:30	1,540円				
					午前 10:00~21:30	1,540円				
					午後 13:00~17:00	2,060円				・・オープンギャラリーは、絵本原画展示など、指定管理者の主催事業
	オープンギャラリー 1	50%			昼間 10:00~17:00	2,570円	貸出廃止			を実施するスペースとして利用されているため、料金設定を廃止しま
	オープンキャブリート	50%			夜間 17:00~21:30	2,060円				<b>す</b> 。
					昼夜 13:00~21:30	3,090円				
					全日 10:00~21:30	4,220円				
					午前 10:00~12:00 午後 13:00~17:00	1,030円				
					<u>+後 13:00~17:00</u> 昼間 10:00~17:00	2,570円				
	オープンギャラリー 2	50%			夜間 17:00~21:30	1,540円	貸出廃止			
					昼夜 13:00~21:30	2,570円				
					全日 10:00~21:30	3,090円				

<sup>2</sup> 大島絵本館の市内中学生以下の入館料については、免除とする。

t∕⊏≐几⋌フ	<b>₩</b>	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料 基準額試算 (1時間料金)	現行使用料		改定案			<b>ルウ料企会の老さ</b> ↑											
施設名	室名	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	改定料金案の考え方											
					午前 10:00~12:00	1,030円	9:30 ~ 12:00	1,710円		・パフォーマンスホールは、現行のコマ単位を維持し、シアター同様、開											
					午後 13:00~17:00	1,540円	13:00~17:00	2,280円	148.1%	館時間内の利用に見直し、夜間の貸出しを廃止します。											
	パフォーマンスホール	50%		3,433円	昼間 10:00~17:00	2,570円	9:30 ~ 17:00	3,320円	129.2%	・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和											
				,	夜間 17∶00~21∶30	1,540円				措置として改定率150%の範囲内で改定します。											
					昼夜 13:00~21:30	2,570円				・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。											
					全日 10:00~21:30	3,090円															
大島絵本館							1時間の区分ごとに 1	310円													
					午前 10:00~12:00	1,030円	10:00 ~ 12:00	620円	60.2%	・ミーティングルームは、現行のコマ単位から1時間単位に見直し、大											
					午後 13:00~17:00	1,540円	13:00 ~ 17:00	1,240円	80.5%	門総合会館の同規模面積の会議室と同料金とします。											
	ミーティングルーム	50%	25.00	1,073円	昼間 10:00~17:00	2,060円	10:00 ~ 17:00	1,720円	83.5%	・開館時間内の利用に見直し、夜間の貸出しを廃止します。											
					夜間 17:00~21:30	1,540円				・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。											
					昼夜 13:00~21:30	2,060円															
					全日 10:00~21:30	2,570円															
	観覧料(個人)				一般(高校生以上)	310円	一般(高校生以上)	310円	100.0%	・観覧料については、使用料基準額試算が現行料金を上回っていますが、博物館法では原則無料とした上で、維持運営のためにやむを											
新湊博物館	既免打(凹八)	25%		1,494円—	1,494円 <b>-</b> -	1,494円 <b>-</b> -	1,494円 <b>-</b> -	1,494円 -	1,494円 <b>-</b> -	1,494円 <b>-</b> -	1,494円—	1,494円	1,494円-	1,494円 -	1.404⊞	65歳以上、障がい者	150円	6 5 歳以上	150円	100.0%	得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができるとされ ており、同法の趣旨を踏まえつつ、県内他自治体の同種施設との均
初 灰 怪物品	観覧料(団体)	25%													一般(高校生以上)	250円	一般(高校生以上)	250円	100.0%	衡を図る観点から、現行料金を維持します。	
	試見介(日件)										65歳以上、障がい者	120円	6 5 歳以上	120円	100.0%	・障がい者は、料金設定から5割減額とします。(金額は変更ありません。)					

【スポーツ施設】

施設名	室名	受益者	部屋面積	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
他設有	至有	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以此朴並余の与ん刀
					1時間当たり パド1面	210円	1時間当たり パド1面	310円	147.6%	
					大会(無料·全面)	1,650円	大会(無料·全面)	2,470円	149.7%	【主要体育館】 これまでどおり6施設を統一料金とします。そのため、6館のコストを合
	大アリーナ				大会(有料·全面)	5,760円	大会(有料·全面)	8,500円		算した総コストからそれぞれの部屋面積に応じた使用料基準額試算
	(全面:   (全面:   バドミントンコート8面)	50%	653.92	6,627円	その他催し (練習·1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	を算出します。
	/(TC)   1 (国)				その他催し (大会・無料・全面)	9,870円	その他催し (大会・無料・全面)	14,570円	147.6%	・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。
					その他催し (大会・有料・全面)	34,560円	その他催し (大会・有料・全面)	51,020円	147.6%	- アリーナにおけるバドミントンコート1面(81.74㎡)当たりの標準稼働
东海州人什名特					興行·全面	46,080円	興行·全面	68,020円	147.6%	率に基づく使用料基準額試算は、828円です。(828円 6,627 ÷ 8
新湊総合体育館					1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり パド1面	310円	147.6%	
実稼働率 38.5%					大会(無料·全面)	820円	大会(無料·全面)	1,230円	150.0%	バドミントンコート1面当たりの使用料基準額試算が現行料金を上 回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改
想定稼働率 50%					大会(有料·全面)	2,880円	大会(有料·全面)	4,250円	147.6%	定します。
30 70	小アリーナ (全面: バドミントンコート4面)	50%	326.96	3,313円	その他催し (練習·1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	アリーナについては、バドミントンコート1面が市民が使用する上での
	ハトミントノコート4回)				その他催し (大会・無料・全面)	4,940円	その他催し (大会・無料・全面)	7,290円	147.6%	基準と考え、大会やその他催し、興行については、一般利用と異なる ため、現行料金の考え方と同様にバドミントンコート1面に加算を行う
					その他催し (大会・有料・全面)	17,280円	その他催し (大会・有料・全面)	25,510円	147.6%	料金設定とします。
					興行·全面	23,040円	興行·全面	34,010円	147.6%	

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ(使用料	現行使用料		改定案			中宁州今安西老元七
//////////////////////////////////////	<b>主</b> 石	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	改定料金案の考え方
					1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり パド1面	310円	147.6%	
					大会(無料·全面)	2,060円	大会(無料·全面)	3,090円	150.0%	
					大会(有料·全面)	7,200円	大会(有料·全面)	10,630円	147.6%	
	大アリーナ (全面:	50%	817.00	8,279円	その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
小长松人什么人	バドミントンコート10面)				その他催し (大会・無料・全面)	12,340円	その他催し (大会・無料・全面)	18,220円	147.7%	
小杉総合体育センター					その他催し (大会・有料・全面)	43,200円	その他催し (大会・有料・全面)	63,770円	147.6%	
					興行 全面	57,600円	興行·全面	85,030円	147.6%	
	小アリーナ				1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり パド1面	310円	147.6%	
	ハアッーフ  (全面:   バドミントンコート3面)				大会(無料·全面)	620円	大会(無料·全面)	930円	150.0%	
	ハー(フー)コー(3回)				大会(有料·全面)	2,160円	大会(有料·全面)	3,190円	147.7%	
		50%	245.00	2,483円	その他催し (練習·1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
下村体育館	アリーナ (全面:				その他催し (大会・無料・全面)	3,700円	その他催し (大会・無料・全面)	5,460円	147.6%	
でで 日 時	(主風・ パドミントンコート3面)				その他催し (大会・有料・全面)	12,960円	その他催し (大会・有料・全面)	19,130円	147.6%	
					興行·全面	17,280円	興行·全面	25,510円	147.6%	
					1時間当たり バド1面	210円	1時間当たり パド1面	310円	147.6%	
					大会(無料·全面)	1,230円	大会(無料·全面)	1,840円	149.6%	
小杉体育館	アリーナ				大会(有料·全面)	4,320円	大会(有料·全面)	6,380円	147.7%	
大門総合体育館 大島体育館	/ リーフ   (全面:   バドミントンコート6面)	50%	490.00	4,966円	その他催し (練習·1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
人两件月貼	ハトミノトノコートの面)				その他催し (大会・無料・全面)	7,410円	その他催し (大会・無料・全面)	10,940円	147.6%	
					その他催し (大会・有料・全面)	25,920円	その他催し (大会・有料・全面)	38,260円	147.6%	
					興行 全面	34,560円	興行·全面	51,020円	147.6%	
新湊総合体育館 小杉総合体育センター 小杉体育館	アリーナ	50%		414円	1時間当たり 一般(高校生以上)	210円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	71.4%	・個人使用料については、バドミントンコート1面を2名で利用する想定として、単価設定を行います。
大門総合体育館 大島体育館 下村体育館	(個人使用料)	00%		,3	小·中学生	100円	小·中学生	70円	70.0%	・障がい者は、5割減額を維持します。
					1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%	
	柔道場(2面)	50%	396.00		大会(無料·全面)	410円	大会(無料·全面)	610円	148.8%	・柔道場、剣道場においても、アリーナと同様の考え方で改定します。
					大会(有料·全面)	1,440円	大会(有料·全面)	2,160円	150.0%	ALCON ALCONOMICS ( / / CIDINA DICIJ COALCON)
新湊総合体育館				3,993円	その他催し (練習・1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
	剣道場(2面)	50%	392.00		その他催し (大会・無料・全面)	2,470円	その他催し (大会・無料・全面)	3,640円	147.4%	
	оте-м ( <b>-</b> щ )	30,0	552.50		その他催し (大会・有料・全面)	8,640円	その他催し (大会·有料·全面)	12,740円	147.5%	
					興行·全面	11,520円	興行·全面	17,000円	147.6%	

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に基づく使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
//EIX II	<u> </u>	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	DAZETIMENCO STOTI
					1時間当たり 1面	210円	1時間当たり 1面	310円	147.6%	
	柔道場(1面)	50%	198.00		大会(無料·全面)	210円	大会(無料·全面)	310円	147.6%	
					大会(有料·全面)	720円	大会(有料·全面)	1,080円	150.0%	
小杉体育館				1,996円	その他催し (練習·1面)	1,230円	その他催し (練習・1面)	1,820円	148.0%	
大門総合体育館	剣道場(1面)	50%	196.00		その他催し (大会・無料・全面)	1,230円	その他催し (大会・無料・全面)	1,820円	148.0%	
					その他催し (大会・有料・全面)	4,320円	その他催し (大会・有料・全面)	6,370円	147.5%	
					興行·全面	5,760円	興行·全面	8,500円	147.6%	
新湊総合体育館 小杉体育館	柔道場 剣道場	50%		998円	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%	・個人使用料については、1面を2名で利用する想定として、単価設定を行います。
大門総合体育館	(個人使用料)	50%		990[]	小·中学生	50円	小·中学生	70円	140.0%	たで11います。 ・障がい者は、5割減額を維持します。
新湊総合体育館	多目的室(卓球室)全面	50%	225.00	2,280円	1時間当たり	620円	1時間当たり	930円	150.0%	・卓球室については、全面使用の場合は、部屋面積による使用料基
小杉体育館	卓球室(7台)全面	50%	268.00	2,412円	1時間当たり	720円	1時間当たり	1,080円	150.0%	準額試算、1台当たりはそれを卓球台数で割ったもの、個人使用料は1台を2人で使用するものとして1台当たりの半分を試算額としま
	与研究/伊上传中料》	F00/		4000	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%	す。
新湊総合体育館 小杉体育館	卓球室(個人使用料)	50%		180円	小·中学生	50円	小·中学生	70円	140.0%	いずれも現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。
	卓球室(団体専用)	50%		361円	1時間当たり 1台	100円	1時間当たり 1台	150円	150.0%	・個人使用料について、障がい者は5割減額を維持します。
大門総合体育館	レクリエーションルーム	50%	151.00	1,530円	1時間当たり	310円	1時間当たり	460円	148.4%	  ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和
下村体育館	レクリエーションルーム	50%	69.00	699円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%	措置として改定率150%の範囲内で改定します。
新湊総合体育館 小杉体育館	トレーニング室	100%		1,226円	1時間当たり 一般(高校生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円	150.0%	・トレーニング室は、部屋面積による使用料基準額試算を1時間当たりの使用人数で割ったものを試算額と考えます。現行料金を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定し
大島体育館	(個人使用料)			, 1.2	小·中学生	50円	小·中学生	70円	140.0%	
新湊総合体育館	会議室(体育館側·大)	50%	100.00							
小杉総合体育センター	大会議室	50%	170.00	1,425円	1時間当たり	510円	1時間当たり	760円	149.0%	・会議室等貸室は、部屋の面積区分を現行と同様の2区分としま
大島体育館	大会議室(研修室)	50%	152.00							」9。 ■・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和
新湊総合体育館	研修室(体育館側·小)	50%	24.78							措置として改定率150%の範囲内で改定します。
WINCHO IN FILE BAR	研修室(武道館2F)	50%	34.20							・現行の冷暖房加算は廃止します。
小杉総合体育センター	小会議室	50%	32.85							
大門総合体育館	研修室	50%	48.00	449円	1時間当たり	210円	1時間当たり	310円	147.6%	
	会議室·児童室	50%	39.10							
大島体育館	小会議室(会議室)	50%	86.00							
下村体育館	研修室	50%	45.00							
	大アリーナ	50%			アマチュアスポーツ(無料)			., .,	145.6%	
新湊総合体育館 小杉総合体育センター	ハアリーナ	50%		8,835円	上記以外 アマチュアスポーツ(無料)	7,200円	上記以外 アマチュアスポーツ(無料	10,800円	150.0% 149.5%	・主要体育館アリーナ等競技場の冷暖房設備は、選択的な使用と
	 	30%			冷暖房設備 / アマテュアスホーツ(無杯) 上記以外	3,600円	冷暖房設備	5,400円	150.0%	なることから、競技場における冷暖房加算は維持することとします。 1・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和
	柔道場‧剣道場	50%		2,669円	<u>エ記めが</u> アマチュアスポーツ(無料)		<u>エルッパ</u> アマチュアスポーツ(無料		149.5%	措置として改定率150%の範囲内で改定します。
新湊総合体育館	VIVE: 20 VIVE: 20	3370		2,00013	上記以外	3,600円	- 17 = 7 7 (MRT	5,400円	0.070	

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
旭成石	三 三 三	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以及れる米のちんり
新湊総合体育館 小杉総合体育センター 小杉体育館	ランニング走路	50%			一般(高校生以上)	0円	1回 一般(高校生以上)	100円		・利用状況を踏まえ、これまで料金設定のなかったランニング走路の利用については、新たに料金を設定します。 ・アリーナ等の利用と合わせてランニング走路を利用する場合は、ア
大門総合体育館 大島体育館		30%			小·中学生	0円	小・中学生	50円	441726	リーナ等の利用料金のみとし、追加していただくものではありません。 ・障がい者は、5割減額とします。
	団体	50%	163.00	593円	1回		1時間当たり	110円		・利用区分を現行の1回(4時間以内)から1時間単位に改定します。
七美体育館	団体	50%	163.00		4時間以内	310円	4時間	440円	141.9%	・現行の個人、団体の料金区分を見直します。 ・使用料基準額試算が、現行料金を上回っていることから、激変緩
	個人				1回 4時間以内	100円	団体と区分統合			和措置として改定率150%の範囲内で改定します。
薬勝寺池南公園 野球場	グラウンド全面	50%		485円	1時間当たり 入場料無料	410円	1時間当たり 入場料無料	480円	117.1%	【主要グラウンド(大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園 多目的グラウンド、サン・ビレッジ新湊、下村グラウンド、薬勝寺池南
					1時間当たり 半面	410円	1時間当たり 半面	480円	117.1%	公園野球場)】
					全面	820円	全面	960円	117.1%	·利用区分は、現行の1時間単位を維持します。
大島中央公園	グラウンド全面	50%		970円	その他催し(半面)	3,700円	その他催し(半面)	4,340円		現行において、薬勝寺池南公園野球場及び野球ベンチや放送設
コミュニティ広場	ブブブブ 王岡	30%		370[]	その他催し(全面)	7,410円	その他催し(全面)	8,680円	117.1%	備等が整っている大島中央公園コミュニティ広場と、それ以外で料金 を区分しており、この区分を維持し、それぞれの使用料基準額試算の
					興行(半面)	7,410円	興行(半面)	8,680円	117.1%	範囲内で改定します。
					興行(全面)	14,810円	興行(全面)	17,360円	117.2%	・夜間照明については、使用料基準額試算の範囲内で改定しま
					1時間当たり 全灯	2,880円	1時間当たり 全灯	3,360円	116.7%	<b>इ</b> .
大島中央公園 コミュニティ広場	夜間照明(全灯)	50%		3,399円	3/4灯	2,060円	3/4灯	2,520円	122.3%	
					1/2灯	1,440円	1/2灯	1,680円	116.7%	
歌の森運動公園多目	グラウンド全面	F00/			1時間当たり 半面	210円	1時間当たり 半面	310円	147.6%	
的グラウンド	グラリント主面	50%			全面	410円	全面	610円	148.8%	
サン・ピレッジ新湊	ゲームンパクエ	F0%		4.400	その他催し(半面)	1,850円	その他催し(半面)	2,750円	148.7%	
	グラウンド全面	50%		1,402円	その他催し(全面)	3,700円	その他催し(全面)	5,500円	148.7%	
下村グラウンド	₩-±\	500			興行(半面)	3,700円	興行(半面)	5,500円	148.7%	
	グラウンド全面	50%			興行(全面)	7,410円	興行(全面)	11,000円	148.5%	
サン・ピレッジ新湊 下村グラウンド	夜間照明(全灯)	50%		2,671円	1時間当たり 全灯	2,060円	1時間当たり 全灯	2,600円	126.2%	
七美公園グラウンド	夜間照明(全灯)									
本江グラウンド	夜間照明(全灯)									・グラウンドの使用料については、現行どおり無料とします。
浅井グラウンド	夜間照明(全灯)									・夜間照明については、使用料基準額試算の範囲内で改定します。
水戸田グラウンド グリーンパークだいもん	夜間照明(全灯)	50%		603円	1時間当たり 全灯	510円	1時間当たり 全灯	600円	117.7%	
中央緑地広場	夜間照明(全灯)									
サン・ピレッジ新湊	夜間照明(全灯)									
下村グラウンド	夜間照明(全灯)									
新湊テニスコート	1面	75%			1時間当たり 1面	410円			80.5%	·利用区分は、現行の1時間単位を維持します。
歌の森運動公園 テニスコート	1面	75%		339円		410[]	1時間当たり 1面	330円	00.5%	・3施設のテニスコートを統一料金となるよう見直し、改定します。
下村テニスコート	1面	75%			1時間当たり 1面	210円			157.1%	牧間思明については、区内が金干留成弁が沈川が並にはは凹留
テニスコート	夜間照明(全灯)	75%		519円	1時間当たり 全灯	510円	1時間当たり 全灯	510円	100.0%	であることから、現状維持とします。

施設名 歌の森運動公園 野球場	字名 なん ない ない ない ない ない ない かんしゅう かんしゅう アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分					
	ソド全面				<u>_</u> ,	現行料金	区分	改定料金案	改定率	改定料金案の考え方
野球場	71 至國	50%		12,207円	1時間当たり 入場料無料	1,230円	1時間当たり 入場料無料	1,840円	149.6%	・利用区分は、現行の1時間単位を維持します。 ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和 措置として改定率150%の範囲内で改定します。
		00%		12,20113	入場料有料	4,940円	入場料有料	7,360円	149.0%	・入場料無料が市民が使用する上での基準と考え、入場料が有料の場合は加算を行う料金設定とします。
					1時間当たり 半面	410円	1時間当たり 半面	610円	148.8%	·利用区分は、現行の1時間単位を維持します。
					全面	820円	全面	1,220円	148.8%	・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和
薬勝寺池南公園 グラウン	, r 4 m	50%		2 272 III	その他催し(半面)	3,700円	その他催し(半面)	5,500円	148.7%	措置として改定率150%の範囲内で改定します。
サッカー場	/ 下王山	50%		3,273円	その他催し(全面)	7,410円	その他催し(全面)	11,000円	148.5%	・半面や全面利用が市民が使用する上での基準と考え、その他催
					興行(半面)	7,410円	興行(半面)	11,000円	148.5%	し、興行については、一般利用と異なるため、現行と同様の加算を行 う料金設定とします。
					興行(全面)	14,810円	興行(全面)	22,000円	148.6%	
					16歳以上	410円	16歳以上	410円	100.0%	・利用区分は、現行の1日単位を維持します。
下村パークゴルフ場 1日券		50%		417円	(70歳以上)	210円	70歳以上	210円	100.0%	  ・使用料基準額試算が現行料金とほぼ同額であることから、現状維
					16歳未満	210円	16歳未満	210円		持とします。
南郷パークゴルフ場					16歳以上	12,340円	16歳以上	12.340円		  ・70歳未満の障がい者は、5割減額を維持します。
年間券	<del>-</del>	50%		12,500円	16歳未満	6,170円	16歳未満	6,170円	100.0%	70万丈人へ「呵のアキリ い 日 16、 3 日リルが日常で加正している。
					16歳以上	18,510円	16歳以上	18,510円	100.0%	
年間共	共通券	50%		18,750円		,				
					16歳未満	9,260円	16歳未満	9,260円	100.0%	
学校開放(グラウンド) 夜間照	照明(全灯)	50%		655円	1時間当たり 全灯	510円	1時間当たり 全灯	600円	117.7%	・学校のグラウンドの使用は目的、性質が地区グラウンドと同様であることから、無料とします。 ・上記理由から、夜間照明は、地区グラウンド料金を準用します。
<b>学校開放(体育館)</b> 1回(全	全面)	50%		1,131円	1回	310円	1回	460円	148.4%	・体育館の利用区分ついては、現行の1回単位を維持し、激変緩和措置として改定率150%の範囲内で改定します。
							1時間当たり	1,230円		
射場 (団体(	(東田)				午前 9:00~12:00	3,090円	9:00 ~ 12:00	3,690円	119.4%	・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。
・一般					午後 13:00~17:00	3,700円	13:00 ~ 17:00	4,920円	133.0%	・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、現行の利
				_	夜間 17:00~21:30 全日 9:00~21:30	4,110円	17:00 ~ 21:30 9:00 ~ 21:30	6,150円	149.6%	用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用した
		50%	389.24	1,259円		10,00013	1時間当たり	400円		場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置 150%の範囲内となるよう改定します。
射場 (団体(	(事用)				午前 9:00~12:00	1,030円	9:00 ~ 12:00	1,200円	116.5%	130 /00/年6四下3C/4 3 & 7LX/E 0 & 9 。
	(等用) 交生以下)				午後 13:00~17:00	1,230円	13:00 ~ 17:00	1,600円	130.1%	
					夜間 17:00~21:30 全日 9:00~21:30	1,340円	17:00 ~ 21:30 9:00 ~ 21:30	2,000円	149.3% 144.4%	
大島弓道場					主日 9.00 21.30	3,000  ]	1時間当たり	60円	144.4/0	  ・個人使用料について、障がい者は5割減額を維持します。
射場					午前 9:00~12:00	210円		180円	85.7%	四ノへ 火/13个1に フャ・C、P早ルマ・日 はっ古』がおけて 単1寸 U みょ。
(個人)	)				午後 13:00~17:00	210円	13:00 ~ 17:00		114.3%	
					夜間 17:00~21:30	210円	17:00 ~ 21:30	300円	142.9%	
		50%		105円	全日 9:00~21:30	620円	9:00 ~ 21:30	780円	125.8%	
							1時間当たり	30円		
射場					午前 9:00~12:00	100円	9:00 ~ 12:00	90円	90.0%	
(個人・	·高校生以下)				午後 13:00~17:00	100円	13:00 ~ 17:00	120円		
					夜間 17:00~21:30 全日 9:00~21:30	100円	17:00 ~ 21:30 9:00 ~ 21:30	150円	150.0% 125.8%	

施設名	室名	受益者		想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
旭叔世	<b>±</b> 1	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以たれ並来の与ん力
	射場·個人	50%		25,181円	一般	12,340円	一般	14,400円	116.7%	
大島弓道場	年間利用券	30%		25,10111	高校生以下	6,170円	高校生以下	7,200円	116.7%	
							1時間当たり	360円		
					午前 9:00~12:00	1,030円	9:00 ~ 12:00	1,080円	104.9%	
	研修室	50%	52.40	678円	午後 13:00~17:00	1,230円	13:00 ~ 17:00	1,440円	117.1%	
					夜間 17:00~21:30	1,230円	17:00 ~ 21:30	1,800円	146.3%	
					全日 9:00~21:30	3,500円	9:00 ~ 21:30	4,680円	133.7%	
					一般	310円	AR	45000	145.2%	
	プール・アリーナ	100%		1,118円	高校生	210円	一般	450円	214.3%	3013 13 13 13 E 23 10 ( 13X1 ( 13 1X E 1 ) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	(1回券)	100%		1,110[3	70歳以上、障がい者	150円	70歳以上	220円	146.7%	者」、「小・中学生」の4区分となっています。今回、県内他自治体の 同種施設の区分設定を考慮し、「高校生」区分を廃止し、「一般」
					小·中学生	100円	小·中学生	150円		区分に見直すこととして改定します。
					一般	3,100円	一般	4,500円-	145.2%	・プール・アリーナ使用料については、使用料基準額試算が現行料金 を上回っていることから、激変緩和措置として改定率150%の範囲内
	プール・アリーナ	100%		11,180円	高校生	2,100円	阿及	4,500[3	214.3%	で改定します。
	(回数券11枚)	100%		11,100円	70歳以上、障がい者	1,500円	70歳以上	2,200円	146.7%	・回数券・期間利用券について
					小·中学生	1,000円	小·中学生	1,500円	150.0%	回数券については、現行の11枚回数券を維持します。 また、期間利用券については、現行12か月利用券のみであったもの
	プール・アリーナ						一般(高校生以上)	9,700円		を、新たに3か月券、6か月券を設け、市内・市外料金を設定しま
	(3か月利用券)	100%					70歳以上	4,850円	新規	<del>j</del> .
	(市内)			24,149円			小·中学生	3,200円		・障がい者は、5割減額とします。(料金設定から減額措置へ変更)
	プール・アリーナ			24,149[]			一般(高校生以上)	10,700円		
	(3か月利用券)	100%					70歳以上	5,350円	新規	
	(市外)						小・中学生	3,500円		
	プール・アリーナ						一般(高校生以上)	17,300円		
海竜スポーツランド	(6か月利用券)	100%					70歳以上	8,650円	新規	
/学電スホーリングト	(市内)			42,931円			小·中学生	5,800円		
	プール・アリーナ			12,001,13			一般(高校生以上)	19,000円		
	(6か月利用券) (市外)	100%					70歳以上	9,500円	新規	
	(11211)						小·中学生	6,400円		
					一般	21,600円	一般	30,300円	140.3%	
	プール・アリーナ  (12か月利用券)	100%			高校生	14,400円			210.4%	
	(市内)				70歳以上、障がい者	10,800円	70歳以上	15,150円	140.3%	
				75,130円	小·中学生	7,200円	小·中学生	10,100円	140.3%	
	プール・アリーナ				一般	21,600円	一般	33,300円 -	154.2%	
	(12か月利用券)	100%			高校生	14,400円			231.3%	
	(市外)				70歳以上、障がい者	10,800円	70歳以上	16,650円		
					小·中学生	7,200円	小·中学生	11,100円	154.2%	
	専用使用料(団体)	100%		2,795円			1 時間当たり	760円		
	25mプール(1コース)				1回2時間以内 25mプール(1コース)	1,030円	2時間	1,520円	147.6%	
	専用使用料(団体)	100%		2,795円			1時間当たり	1,500円		
	アリーナ				1回2時間以内 アリーナ	2,060円	2時間	3,000円	145.6%	

# 【産業系施設】

施設名	室名	受益者		想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
neax 🗆	± H	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	びたかりまたりまたり
							1時間当たり	600円		
					午前 9:00~12:00	1,630円	9:00 ~ 12:00	1,800円	110.4%	【農村環境改善センター(新湊農村環境改善センター、大門農村環
					午後 12:00~17:00	1,630円	12:00 ~ 17:00	3,000円	184.1%	境改善センター、大島農村環境改善センター)】
	洋室会議室	50%	95.00	1,458円	昼間 9:00~17:00	2,710円	9:00 ~ 17:00	4,800円	177.1%	・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。
					夜間 17:00~21:00	1,630円	17:00 ~ 21:00	2,400円	147.2%	・農村環境改善センター3施設の使用料の考え方を統一します。
					昼夜 12:00~21:00	3,240円	12:00 ~ 21:00	5,400円	166.7%	・3施設それぞれのコストを合算し、同規模面積の会議室は同一料
					全日 9:00~21:00	4,320円	9:00 ~ 21:00	7,200円	166.7%	金に改めることとして、使用料基準額試算を踏まえて改定します。
							1時間当たり	450円		・現行の冷暖房加算(3割加算)は廃止します。
					午前 9:00~12:00	1,630円	9:00 ~ 12:00	1,350円	82.8%	
					午後 12:00~17:00	1,630円	12:00 ~ 17:00	2,250円	138.0%	
	伝統芸能伝習室	50%	73.00	1,072円	昼間 9:00~17:00	2,710円	9:00 ~ 17:00	3,600円	132.8%	
					夜間 17:00~21:00	1,630円	17:00 ~ 21:00	1,800円	110.4%	
					昼夜 12:00~21:00	3,240円	12:00 ~ 21:00	4,050円	125.0%	
					全日 9:00~21:00	4,320円	9:00 ~ 21:00	5,400円	125.0%	
							1時間当たり	450円		
					午前 9:00~12:00	1,080円	9:00 ~ 12:00	1,350円	125.0%	
		물A 50%			午後 12:00~17:00	1,080円	12:00 ~ 17:00	2,250円	208.3%	
	和室研修室A		69.00	1,013円	昼間 9:00~17:00	1,630円	9:00 ~ 17:00	3,600円	220.9%	
					夜間 17:00~21:00	1,080円	17:00 ~ 21:00	1,800円	166.7%	
					昼夜 12:00~21:00	2,160円	12:00 ~ 21:00	4,050円	187.5%	
新湊農村環境改善セン	/				全日 9:00~21:00	2,710円	9:00 ~ 21:00	5,400円	199.3%	
ター	和室研修室B	50%	30.00				1時間当たり	310円		
実稼働率					午前 9:00~12:00	550円	9:00 ~ 12:00	930円	169.1%	
天你到 <del>年</del> 10.8%	農業情報室	50%	31.00	44000	午後 12:00~17:00	550円	12:00 ~ 17:00	1,550円	281.8%	
想定稼働率	成未旧批土	30%	31.00	440円	昼間 9:00~17:00	1,080円	9:00 ~ 17:00	2,480円	229.6%	
25%					夜間 17:00~21:00	550円	17:00 ~ 21:00	1,240円	225.5%	
	営農相談室	50%	29.00		昼夜 12:00~21:00	1,080円	12:00 ~ 21:00	2,790円		
					全日 9:00~21:00	1,630円	9:00 ~ 21:00	3,720円	228.2%	
							1時間当たり	670円		
					午前 9:00~12:00	2,160円	9:00 ~ 12:00	2,010円	93.1%	
	陶芸創作室	F00/	05.00	4.422	午後 12:00~17:00	2,160円	12:00 ~ 17:00	3,350円	155.1%	
	岡云剧TF 至	50%	95.00	1,433円	昼間 9:00~17:00	3,240円	9:00 ~ 17:00	5,360円	165.4%	
					夜間 17∶00~21∶00	2,160円	17:00 ~ 21:00	2,680円	124.1%	
					昼夜 12:00~21:00	3,790円	12:00 ~ 21:00	6,030円	159.1%	
					全日 9:00~21:00	4,870円	9:00 ~ 21:00	8,040円	165.1%	
							1時間当たり	600円		
					午前 9:00~12:00	2,710円	9:00 ~ 12:00	1,800円	66.4%	
	展示コーナー	50%	101.00	1,483円	午後 12:00~17:00	2,710円	12:00 ~ 17:00	3,000円		
	ベンコーノー	50%	101.00	1,403	昼間 9:00~17:00	3,790円	9:00 ~ 17:00	4,800円	126.7%	
				.,,	夜間 17∶00~21∶00	2,710円	17:00 ~ 21:00	2,400円	88.6%	
					昼夜 12:00~21:00	4,320円	12:00 ~ 21:00	5,400円	125.0%	
					全日 9:00~21:00	5,400円	9:00 ~ 21:00	7,200円	133.3%	

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
<b>加設</b> 石	至日	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	に対応する主張のもんり
	1階生活改善実習室	50%	31.00				1時間当たり	310円		
	中学	F00/	27.00	-	午前 9:00~12:00	720円	9:00 ~ 12:00	930円	129.2%	┃ ┃【農村環境改善センター(新湊農村環境改善センター、大門農村環
	相談室	50%	27.00	590円	午後 13:00~17:00	820円	13:00 ~ 17:00	1,240円	151.2%	境改善センター、大島農村環境改善センター)]
	2階会議室小	50%	26.00		夜間 18:00~21:00	1,080円	18:00 ~ 21:00	930円	86.1%	·利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。
	2 阳云 戚 至 小	30%	20.00		全日 9:00~21:00	2,660円	9:00 ~ 21:00	3,720円	139.9%	・農村環境改善センター3施設の使用料の考え方を統一します。
	1階研修室	50%	76.00	_			1時間当たり	450円		・3施設それぞれのコストを合算し、同規模面積の会議室は同一料金に改めることとして、使用料基準額試算を踏まえて改定します。
				4.550	午前 9:00~12:00	1,130円	9:00 ~ 12:00	1,350円	119.5%	並に以めることとして、使用科基学領訊昇を始まれて以近しまり。 
				1,559円	午後 13:00~17:00	1,340円	13:00 ~ 17:00	1,800円	134.3%	・現行の冷暖房加算(3割加算)は廃止します。
大門農村環境改善セン	2階会議室大	50%	72.00	_	夜間 18:00~21:00	1,700円	18:00 ~ 21:00	1,350円	79.4%	
ター					全日 9:00~21:00	4,180円	9:00 ~ 21:00	5,400円	129.2%	
実稼働率							1時間当たり	800円		
10.8%				-	午前 9:00~12:00	2,060円	9:00 ~ 12:00	2,400円	116.5%	
想定稼働率	多目的ホール	50%	415.00	8,741円	午後 13:00~17:00	2,570円	13:00 ~ 17:00	3,200円	124.5%	
25%				-	夜間 18:00~21:00	3,080円	18:00 ~ 21:00	2,400円	77.9%	
				=	全日 9:00~21:00	7,600円	9:00 ~ 21:00	9,600円	126.3%	
					1回 一般(中学生以上)	150円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円		┃  ・多目的ホール(個人使用料)は、一般料金区分を現行中学生以
	多目的ホール  (個人使用料)	50%		1,457円	小学生	50円	小·中学生	0円		上から高校生以上に見直し、中学生以下は無料とします。
					未就学児童	0円	未就学児童	0円		・障がい者は、5割減額とします。
							1時間当たり	450円		
	洋室会議室	50%	65.00	-	午前 9:00~12:00	1,230円	9:00 ~ 12:00	1,350円	109.8%	【農村環境改善センター(新湊農村環境改善センター、大門農村環
				=	午後 12:00~17:00	2,060円	12:00 ~ 17:00	2,250円	109.2%	境改善センター、大島農村環境改善センター)]
				1,103円	昼間 9:00~17:00	3,190円	9:00 ~ 17:00	3,600円	112.9%	・利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。
	農事研修室	50%	78.00		夜間 17:00~21:00	2,060円	17:00 ~ 21:00	1,800円	87.4%	・農村環境改善センター3施設の使用料の考え方を統一します。
	辰争听修主	30%	70.00		昼夜 12:00~21:00	4,010円	12:00 ~ 21:00	4,050円	101.0%	・3施設それぞれのコストを合算し、同規模面積の会議室は同一料
大島農村環境改善セン					全日 9:00~21:00	5,140円	9:00 ~ 21:00	5,400円	105.1%	金に改めることとして、使用料基準額試算を踏まえて改定します。
<b>9</b> –							1時間当たり	600円		・現行の冷暖房加算(2割加算)は廃止します。
実稼働率					午前 9:00~12:00	1,230円	9:00 ~ 12:00	1,800円	146.3%	
10.8%					午後 12:00~17:00	2,060円	12:00 ~ 17:00	3,000円	145.6%	
想定稼働率	和室会議室	50%	96.00	1,065円	昼間 9:00~17:00	3,190円	9:00 ~ 17:00	4,800円	150.5%	
25%					夜間 17:00~21:00	2,060円	17:00 ~ 21:00	2,400円	116.5%	
					昼夜 12:00~21:00	4,010円	12:00 ~ 21:00	5,400円	134.7%	
					全日 9:00~21:00	5,140円	9:00 ~ 21:00	7,200円	140.1%	

*#*0.47	中存	受益者	部屋	想定稼働率に基づく使用料	現行使用料		改定案			THE CHAIN A CHAIN
施設名	室名	受益者 負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	改定料金案の考え方
							1時間当たり	600円		
					午前 9:00~12:00	1,540円	9:00 ~ 12:00	1,800円	116.9%	
					午後 12:00~17:00	2,570円	12:00 ~ 17:00	3,000円	116.7%	
	農産加工実習室	50%	51.00	787円	昼間 9:00~17:00	3,910円	9:00 ~ 17:00	4,800円	122.8%	
					夜間 17∶00~21∶00	2,470円	17:00 ~ 21:00	2,400円	97.2%	
					昼夜 12:00~21:00	4,830円	12:00 ~ 21:00	5,400円	111.8%	
					全日 9:00~21:00	6,170円	9:00 ~ 21:00	7,200円	116.7%	
大島農村環境改善セン							1時間当たり	800円		
9-					午前 9:00~12:00	1,850円	9:00 ~ 12:00	2,400円	129.7%	
					午後 12:00~17:00	3,090円	12:00 ~ 17:00	4,000円	129.5%	
	多目的ホール	50%	398.00	6,142円	昼間 9:00~17:00	4,630円	9:00 ~ 17:00	6,400円	138.2%	
					夜間 17∶00~21∶00	2,880円	17:00 ~ 21:00	3,200円	111.1%	
					昼夜 12:00~21:00	5,660円	12:00 ~ 21:00	7,200円	127.2%	
					全日 9:00~21:00	7,200円	9:00 ~ 21:00	9,600円	133.3%	
	多目的ホール	50%		1,535円	1回 一般(中学生以上)	100円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円		・多目的ホール(個人使用料)は、一般料金区分を現行中学生以 上から高校生以上に見直し、中学生以下は無料とします。
	(個人使用料)	30%		1,555[]	小学生以下	0円	中学生以下	0円		上がら同校主以上に発量し、ヤ子主以下は無추をしより。 ・障がい者は、5割減額とします。
					大人(12歳以上)	420円	大人(12歳以上)	420円	100.0%	・入浴料金は、現行どおり富山県公衆浴場料金に準ずることとしま
大門コミュニティセント	入浴料	100%			中人(6歳~11歳)	130円	中人(6歳~11歳)	130円	100.0%	<b>!</b> इ
Λι 14<4-71 E7F					小人(~5歳)	60円	小人( ~5歳)	60円	100.0%	・トレーニングルームは、現行1回150円を1時間150円とします。
	トレーニングルーム	100%			1回	150円	1時間当たり 一般(高校生以上)	150円		

# 【保健福祉系施設】

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ(使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
他設有	至石	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以此神並未の考え力
新湊交流会館							1時間当たり	340円		
実稼働率	会議室	50%	39.00		午前 9:00~12:00	980円	9:00 ~ 12:00	1,020円	104.1%	·利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。
夫稼働 <del>学</del> 8.4%					午後 12:00~17:00	1,190円	12:00 ~ 17:00	1,700円	142.9%	  ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、現行の
想定稼働率				1,145円	昼間 9:00~17:00	1,940円	9:00 ~ 17:00	2,720円	140.2%	利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用
25%	研修室	50%	48.00		夜間 17:00~22:00	1,410円	17:00 ~ 22:00	1,700円		した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置
	がは	30%	40.00		昼夜 12:00~22:00	2,270円	12:00 ~ 22:00	3,400円	149.8%	150%の範囲内となるよう改定します。
					全日 9:00~22:00	3,240円	9:00 ~ 22:00	4,420円	136.4%	・現行の冷暖房加算(3割加算)は廃止します。

施設名	室名	受益者	部屋	想定稼働率に 基づ〈使用料	現行使用料		改定案			改定料金案の考え方
<b>旭</b> 故石	<b>至石</b>	負担率	面積	基準額試算 (1時間料金)	区分	現行料金	区分	改定料金案	改定率	以此村並未の考え力
							1時間当たり	420円		
新湊交流会館					午前 9:00~12:00	1,080円	9:00 ~ 12:00	1,260円	116.7%	·利用区分は、現行のコマ単位から1時間単位に改定します。
	± ",	500	<b></b>	0.050	午後 12:00~17:00	1,630円	12:00 ~ 17:00	2,100円	128.8%	・現行、ホール1とホール1・2として料金を設定していたところを、それ
	ホール1	50%	78.00	2,053円	昼間 9:00~17:00	2,270円	9:00 ~ 17:00	3,360円	148.0%	ぞれホール1、ホール2として料金を設定します。
					夜間 17:00~22:00	1,840円	17:00 ~ 22:00	2,100円	114.1%	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
					昼夜 12:00~22:00	3,020円	12:00 ~ 22:00	4,200円	139.1%	・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、現行の 利用区分(午前・午後・夜間等)の利用時間と同じ時間数を使用
					全日 9:00~22:00	4,000円	9:00 ~ 22:00	5,460円	136.5%	した場合の使用料と現行料金を比較した改定率が激変緩和措置
	ホール2	50%	78.00	2,053円			1時間当たり	420円		150%の範囲内となるよう改定します。 
							1時間当たり	840円		・現行の冷暖房加算(3割加算)は廃止します。
					午前 9:00~12:00	2,160円	9:00 ~ 12:00	2,520円	116.7%	
					午後 12:00~17:00	3,240円	12:00 ~ 17:00	4,200円	129.6%	
	ホール1・2	50%	156.00	4,105円	昼間 9:00~17:00	4,540円	9:00 ~ 17:00	6,720円	148.0%	
					夜間 17:00~22:00	3,790円	17:00 ~ 22:00	4,200円	110.8%	
					昼夜 12:00~22:00	6,160円	12:00 ~ 22:00	8,400円	136.4%	
					全日 9:00~22:00	8,110円	9:00 ~ 22:00	10,920円	134.7%	
					1時間当たり カローリング1面	200円	1時間当たり カローリングコート1面	300円	150.0%	・利用区分は、現行どおり1時間単位を維持します。
いきいき長寿館	軽運動室 (カローリング3面)	50%	395.76	2,123円	その他半面	300円	その他の場合半面	450円	150.0%	┃ Ⅰ・使用料基準額試算が現行料金を上回っていることから、激変緩和 ┃
					その他全面	600円	その他の場合全面	900円	150.0%	措置として改定率150%の範囲内で改定します。

# 施設使用料 減免について

#### (1) 基本方針での減額・免除の基準

減額・免除に相当する負担は公費で補うことになり、受益者負担の公平性・公正性を確保する観点から考えると、政策的かつ特例的な措置として適用を限定すべきものです。 そのため、使用料の減額・免除は、真にやむを得ないものに限定するという考え方のもと見直しを行います。

なお、減免率については、できる限り簡素な料金設定とすることが望ましいと考えることから、原則、免除(10割)と減額(5割)の2段階とします。

# ア 全施設共通の基準

市又は市の機関(市が設置する附属機関を含む。)が主催するとき					
市又は市の機関(市が設置する附属機関を含む。)が共催するとき					
市長が特に必要と認めるとき					
(施設の設置目的を考慮し、特別の事情があると認めるとき)					

# イ 施設ごとの個別基準

半数以上が市内在住の障がい者で構成する団体が利用するとき	減額				
半数以上が市内在住の中学生以下で構成する団体が利用するとき	減額				
個人利用施設について、市内在住の障がい者が利用するとき					
(障がい者が利用するときの介助者1名)	免除				
個人利用施設について、市内在住の中学生以下の者が利用するとき	減額				

# (2) 施設ごとの状況

対象者·利用目的				-	室		個人利用施設			
対象施設	市又は市の機 関が 主催するとき	市又は市の機 関が 共催するとき	関が	半数以上が市 内在住の中学 生以下で構成 する団体の利用	半数以上が市 内在住の障が い者で構成する 団体の利用	中学生以下 (市内)利用	障がい者 (市内)利用	介助者1名	市長が特に必要と認めるとき	その他変更点
コミュニティセンター	免除	5割減額	減免なし	減免なし (その他に該当 すれば減免)	減免なし				<ul><li>・地域振興会を構成する団体 免除</li><li>・登録サークルの利用は週1回免除</li><li>・NPO法人スポーツクラブ 5割減額</li></ul>	
生涯学習センター	免除	5割減額	減免なし	減免なし	減免なし					
中央公民館	免除	5割減額	減免なし	減免なし	減免なし				・市全域で活動する社会教育団体 免除 ・登録サークルの利用は週1回免除 ・NPO法人スポーツクラブ 5割減額	
新湊中央文化会館	免除	5割減額	1割 減免なし	減免なし	減免なし					
小杉文化ホール	免除	5割減額	1割 減免なし	減免なし	減免なし					
大門総合会館	免除	5割減額	1割 減免なし	減免なし	減免なし					
匠の里	免除	5割減額	5割 減免なし	減免なし	減免なし	(無料の 料金設定)	5割減額	免除		
大島絵本館	免除	5割減額	減免なし	減免なし	減免なし	免除	5割減額	免除		
新湊博物館						(料金設定 なし)	料金設定(5割) 5割減額	免除	教育課程における引率者 免除	
体育施設	免除	5割減額	3割 減免なし	減免なし (その他に該当 すれば減免)	5割減額	(5割相当の 料金設定)	5割減額	免除	・市内小学校、中学校、幼稚園、保育園等が主催で行う大会及び当該大会に係る練習並びに行事 免除・市内スポーツ少年団又はその加盟団体が主催する大会 免除・同 練習 5割減額・満70歳以上の個人使用 5割減額	
学校開放	免除		減免なし	減免なし (その他に該当 すれば減免)	減免なし				・市内小学校、中学校、幼稚園、保育園等が行う行事 免除 ・市内スポーツ少年団又はその加盟団体が主催する大 会 免除	
海竜スポーツランド	免除	3割 5割減額	i <mark>3割 減免なし</mark>			(5割相当の 料金設定)	5割減額	免除	教育委員会がアマチュアスポーツ団体であると認める団 体が主催する行事 5割減額	教育委員会が特に必要と認める行事 免除 国、県が主催 3割減額 を削除
新湊農村環境改善センター	免除	5割減額	減免なし	減免なし	5割減額					
大門農村環境改善センター	免除	5割減額	2割 減免なし	減免なし	5割減額	(無料の 料金設定)	5割減額	免除		市が共催する場合で、農業団体主催 3割 減額 県が主催 2割減額 その他団体主催 1割減額 を削除
大島農村環境改善センター	免除	5割減額	減免なし	減免なし	5割減額	(無料の 料金設定)	5割減額	免除		農業関係諸団体が主催する行事 7割減額 を削除
新湊交流会館	免除	5割減額	減免なし	5割減額	免除				ボランティア活動など、公益性の高い活動 免除	
いきいき長寿館	免除	5割減額	減免なし						高齢者の生きがいづくり、介護予防事業等 5割減額	老人クラブ(市連合会、地区連、単位)、地域 振興会、自治会、障がい者団体 免除から5 割減額に変更

# 2 手数料

手数料については、基本方針に基づく手数料基準額を踏まえた上で、県内他自治体との均衡を図りつつ、必要な改定を行います。 「手数料基準額」とは、原価に受益者負担率を乗じたものとします。受益者負担率は、受益者からその役務の提供のために要する費用を負担していただくものであるため、100%とします。手数料の原価は具体的には以下の計算式により算出しています。

・手数料原価 = (1分当たりの人件費×処理時間(分)+物件費等)÷年間処理件数

# 改定手数料一覧

NO	手数料名	単位	現行料金	手数料基準額	改定料金案	改定率	改定料金案の考え方
1	犬猫等の死体処理(収集処理)	1件	1,030円	6,789円	1,540円	149.5%	
2	処理困難物処理(廃タイヤ) 上限額	1件	1,030円	1,156円	1,150円	111.7%	
3	処理困難物処理(バッテリー)	1件	210円	413円	310円	147.6%	
4	処理困難処理(廃消火器)	1件	510円	948円	760円	149.0%	
5	一般廃棄物(処分業許可)	1件	5,000円	9,428円	7,500円	150.0%	
6	一般廃棄物(処分業許可更新)	1件	5,000円	5,803円	5,800円	116.0%	手数料原価が現行料金を上 回っており、激変緩和措置とし
7	一般廃棄物(処分業事業 範囲の変更許可)	1件	2,500円	5,144円	3,700円	148.0%	て改定率150%又は手数料原価 の範囲内で改定します。
8	一般廃棄物(収集運搬業許可)	1件	5,000円	9,428円	7,500円	150.0%	Optimity ClxAc O & 9°
9	一般廃棄物(収集運搬業許可 更新)	1件	5,000円	5,803円	5,800円	116.0%	
10	一般廃棄物(収集運搬業事業 範囲の変更許可)	1件	2,500円	5,803円	3,700円	148.0%	
11	一般廃棄物(許可の再交付)	1件	2,500円	2,705円	2,700円	108.0%	
12	浄化槽(清掃業許可証再交付)	1件	2,500円	2,705円	2,700円	108.0%	